



ニュースリリース 平成 25年 11月 22日

## 信託会社との連携強化について ～株式会社 朝日信託との信託代理店契約と成年後見業務契約の締結～

常陽銀行(頭取 寺門 一義)は、このたび、株式会社朝日信託(代表取締役社長 皆見 一夫)と信託代理店契約および成年後見業務契約を締結し、個人のお客さまの資産管理を行う「個人信託」等の媒介・紹介業務\*を開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本契約により、朝日信託の弁護士・税理士といった専門家が、お客さまのニーズに応じて個人資産等の管理を行う「個人信託」の取り扱いが可能となるほか、成年後見制度に関するご相談・ご利用を希望されるお客さまを朝日信託に取り次ぎいたします。

当行は、今後とも、業務提携等を通じて、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

※媒介業務…当行からご希望に沿ったご提案を行ったうえで朝日信託をご紹介する業務です。

※紹介業務…当行からご提案は行わず、お客さまのニーズを聴取したうえで朝日信託をご紹介する業務です。

### 記

業務開始日	11月25日(月)
業務内容	(1) 信託代理店業務(媒介業務) <ul style="list-style-type: none"><li>個人信託 財産管理、円滑な相続、事業承継、扶養給付等を目的として、信託により個人資産の管理を行う業務</li><li>入居一時金保全信託 老人ホームなど介護事業者に法令上義務づけられている入居保証金について信託により保全を図る業務</li></ul> (2) 成年後見業務(紹介業務) <ul style="list-style-type: none"><li>任意後見業務 認知症発症前にあらかじめ朝日信託を後見人に指定し、認知症発症後に開始される業務</li><li>法定後見業務 認知症発症後、家庭裁判所が朝日信託を後見人に選任することにより開始される業務</li></ul>

※当行は、平成25年6月より朝日信託と業務提携し、遺言信託、遺産整理業務などの相続関連業務を取り扱いしておりますが、今回業務提携範囲を拡大するものです。

以上

## 株式会社朝日信託 概要

商号	株式会社 朝日信託
代表者	代表取締役社長 皆見 一夫
本社所在地	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号
事業内容	信託業務、財産管理業務、遺言執行業務及び遺産整理業務 財産の承継等に関するプランニング業務 成年後見業務（任意後見業務及び法定後見業務）
設立年月日	平成17年2月25日
資本金	資本金 380 百万円（平成24年9月30日現在）